

## 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年9月14日（木曜日）  
開 会 午前11時40分  
閉 会 午後 0時01分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人  
委員長 成 田 光 雄  
副委員長 泉 英 之  
委 員 田 辺 裕 三  
// 久 保 大 憲  
// 松 井 邦 人  
// 岡 部 享  
// 舎 川 智 也  
// 押 田 大 祐  
// 松 井 桂 将  
// 横 野 昭
- 4 欠席委員 0人
- 5 委員外議員として出席した者  
議 員 大 島 満  
// 谷 口 寿 一  
// 尾 上 一 彦  
// 赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	大 野 満
庶務課長	山 下 達 也
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	竹之内 慧

## 7 会議の概要

- 委員長           ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
まず、委員会記録の署名委員に田辺委員、久保委員を指名いたします。  
本日の協議事項は、会派から提出されました意見書（案）・決議（案）についてであります。  
今定例会において、会派から提出されました意見書（案）・決議（案）については、お手元の資料のとおり、意見書（案）6件であります。  
これらにつきましては、9月20日（水曜日）の議会運営委員会において協議することとなりますので、それまでに各会派において、御検討いただきたいと思っております。  
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。  
ここで、事前に久保委員より発言の申出がありますので発言を認めます。
- 久保委員           先日、私が一般質問した中で、常任委員会の県外視察における執行部の職員の同行について、当局からは議会からの要請があれば検討するといった趣旨の答弁がありました。  
この議会からの要請が、どのようなものかあまり明確ではないと思っています。場合によっては、各部門別常任委員会や議会運営委員会、各派代表者会議の中で議論が必要になってくるのではないかと思います。  
当局からは、旅費の予算措置などの問題があって、これまでどおりのスケジュールで視察を計画し要請されても、予算的に難しくなる可能性もあるという話もありました。議会からの要請の在り方やその時期について、委員長に整理していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長           久保委員からの発言について、皆さん御意見はありますか。
- 舍川委員           久保委員が本会議で御提案されたものですが、この

議会運営委員会で話をするのではないと思います。先ほど久保委員もおっしゃいましたが、全会派がそろっている各派代表者会議で議論してはどうかと思います。

そのように取り計らっていただければと思います。

松井 桂将委員 さきの一般質問でも久保委員が取り上げていましたが、過去には空き家対策の条例をつくる時の視察に執行部の職員が同行したことがありました。私は行っていませんが、そのときは空き家に関する部局の職員のみで同行して、各部門別常任委員会の視察となると所管する部局が幾つもありますので、視察先が複数あって視察項目も異なる場合には、該当の執行部の職員がどのタイミングで来て帰るのかなどといった問題も出てくるかと思っています。今、舎川委員がおっしゃったように、この議会運営委員会では決められないので、各派代表者会議で御審議いただければと思います。

久保委員 お二人から御意見がありましたように、各派代表者会議で議論することに全く異論はありません。執行部の職員が同行するかどうか、各部門別常任委員会で判断するのであれば、議会運営に関わってきますので、まずは各派代表者会議で大枠を決めていただいて、方法論については議会運営委員会が必要な部分を協議していただければと思います。あともう1点、本会議や常任委員会の質問などでいろいろと調査・研究をされていると思いますが、事務局では様々な政策や事業などについて、全国の中核市から照会を受けたり、逆に私たちから全国の中核市に照会したりすることがあります。令和3年度の実績で、富山市議会事務局から照会したものが33件、他市から照会を受けたものが220件余りです。調査結果を各市で共有していますので、実は年間200件を超えるような調査結果を事務局は把握しています。私たちとしては、ほかの自治体の議員がどのような

ことに着目しているのか、またそれに対して全国の中核市はどのような状況であるのかを知ることが、議会運営をしていく上でも大変貴重な情報になり得ると考えまして、各議員にモアノートなどで調査結果を共有することはできないものかと思っています。この件についても、議会運営委員会ではなく、まずは各派代表者会議で議論することになるのかかもしれませんが、その情報の取扱いなどに関しては、議会運営委員会が関係することもあるかと思いましたので、今、この場で提案させていただきました。

委員長 ただいまの久保委員の発言について、御意見はありますか。

舎川委員 確認ですが、例えば私が各中核市の人口動態を調べたいという意思があって、それを事務局に伝えて調査を行ってもらい、各中核市の調査結果を全議員で共有するという感じですか。

久保委員 人口動態というと、ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、例えば先日、広報をどのように配っているのか照会をかけることができました。皆さんも照会をかけたことがあるかもしれませんが、調査結果はエクセルで一覧表になっておりまして、事務局がデータの管理をしています。それをどこかのタイミングで全議員で共有をするということです。答えになっていますか。

舎川委員 それぞれ調査したい思いもありますし、得たい情報、知らなくてもいい情報もあるかもしれません。こちらが調査したいことがあって事務局に問い合わせたときに、過去にこのようなデータがありますと教えてもらう方法も考えられますが、調査結果については全議員で共有するという御提案ですか。

久保委員 はい。

舎川委員 そのような照会の仕組みを理解した上で、議会運営

委員会ではなく、改めて全会派がそろっている各派代表者会議で御意見を伺って、決めていけばいいと思います。

我が会派の意見としてはそのような形で、委員長にお預けいたします。

松井 桂将委員 大体分かりました。各派代表者会議で協議することも含めて持ち帰って協議しないと何とも言えないところではありますが、委員長にお預けします。

岡部委員 今、久保委員がおっしゃいましたが、調査結果については相当ボリュームがあるような感じもしますので、それら全部を全議員に共有するということには疑問もあります。内容を絞ることも含めて、各派代表者会議で協議していただければと思います。

委員長 今、久保委員から2つ提案があったかと思います。それらについて、皆さんの意見をお伺いしたところ、各派代表者会議で一度議論したほうがいいのではないかという意見が多数だったと思いますので、この結果を議長にお伝えしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、その旨を議長に報告したいと思います。

泉委員 昨日の今日なものですから、私の記憶の中に残っているだけの話かもしれませんが、昨日の大島議員の一般質問の中で、市内企業の個別案件の労災事故を強調して長々と発言されておりました。今朝、私も調べてみたのですが、富山市がその当該企業に出資している割合は二、三%なのです。今はまだ公判中かもしれませんが、労働基準監督署で調べている段階かもしれませんが、あるいはもう示談が成立しているかもしれませんが、その二、三%をもって、市内企業の個別事案に対して、あそこまで強烈に発言されたことについて、私は大変疑義

を持っております。

本会議という場で、こういった事例について発言があっているのかという感覚があります。内容については頭の中に残っているのですが、昨日の今日なものですから、まだ文字起こしも何もできていません。私からの提案ですが、事務局に文字起こしをしてもらって、皆さんに配付していただきたいと考えております。私は発言取消しに値するものだと考えておりますので、9月20日の議会運営委員会で協議となるのかどうかは分かりませんが、皆さんで協議していただきたいと思っております。

委員長 今、泉委員から、昨日の大島議員の一般質問についての見解、意見をいただきました。事務局に文字起こしをしていただいて、それを基に皆さんで協議したいとのことでしたが、いかがでしょうか。

舎川委員 泉委員の疑義はよく分かりました。議会運営委員会で取り扱うのかどうかは、今後協議が必要かと思えます。泉委員から提案のあった、大島議員の一般質問に対する疑義については、最終的に議会運営委員会の場になるのか、泉委員が議場で提案されるのか、本人に確認されるのかということもあると思えますので、まずはこのスタートを調整していただきたいと思えます。すぐに議会運営委員会で協議することはどうかと思えます。泉委員、それでいかがでしょうか。

泉委員 そのとおりで結構です。どのような方向でも結構です。ただ、何かどこかのワイドショーのコメンテーターのような発言だったもので、昨日の発言を私が受け止めただけなので、皆さんも一緒に協議してほしいと思えます。申し上げたいことは、労災事故については、私も建設業で経験したことがあって、死亡事故もあるのですが、本当にナイーブな事案です。水戸黄門ではありませんが、正と悪とを語る問題ではありません。

そこに携わった人間—例えば、下請の社長、監視員、あるいはいろいろな技術力や資格を持っている方々—全てに影響してきますので、誰が加害者であり、誰が被害者であるのかは、本当にその内容をきちんと審査しなければ分からないことです。

裁判など—単純に言えば、刑事罰があった上で、民事裁判となると。それが示談になるのかどうかは別として—そのような段階の中にあると思いますので、私個人としては、大島議員の発言は許し難いと思っております。同業の建設業者としてもそう感じていますので、どのような方向となるのかは今後の協議にお任せしたいと思っております。

久保委員

議員必携に、質問とは行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものであると書いてあって、泉委員がおっしゃるように、大島議員の一般質問が市の行財政全般の範囲に入るのかどうかは重要なことだと思います。

私は大島議員の心情や主張を否定するわけではなく、その主張した場が適切だったのかどうかについて、これは議事運営に関することですから、議会運営委員会で考えるべきではないかと思っております。

今後、解釈が広がっていったら、一般質問にはふさわしくないような発言があった場合に、議会としてどう捉えていくのかということにもつながってくる重要なことだと思います。

具体の発言に対する取扱いについては、いろいろな対応があると思いますが、議会運営委員会として、一般質問の範囲などといったところについては、しっかりと線引きをして、議会内で共有すべきだと思います。これは大島議員の一般質問の件とは少し切り離して、議会運営委員会としてしっかりと結論づけたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

舎川委員

今の久保委員の御提案については別に話をしているということですが、本会議は行財政全般を論じる場であって、そこで今回のような特定の会社の事案を論じることがいいのか悪いのかを判断しましょう



ということですね。

横野委員 泉委員がおっしゃることは分かりました。今の場合、一般質問に該当するのかどうかを判断する必要もあるのではないかとということも趣旨としてあると思います。

もう一つ一般質問に関して言いたいこととして、議長への発言通告書に書いていないことを聞いたり、書いてあるのに質問しなかったりと、当局側もいろいろな立場で答弁をつくっているので、議員としてモラルに欠けないようにするべきだと思います。やはりそれぞれの議員に対して、この項目は質問していない、質問内容が発言通告書と違うなど、議会運営委員会として指摘すべきではないかと思います。今、久保委員が議員必携を用いて説明されましたが、皆さんも議員必携を読んだ上で発言通告書を書いていただきたいと。毎回、議会運営委員会でこのような指摘をしていたら意味がないので、もう少し議員としての勉強をしていただいて、しっかりとした質問をしていただくように、委員長からも発言をお願いします。

久保委員 横野委員からの御指摘は、私たちも発言通告書やその質問を顧みて、反省すべき点があれば反省したいと思います。

その上で、議長には議事整理権がありますので、発言通告書の提出があった時点で、ふさわしくない一般質問があった場合に、それを取り上げるのかどうかの権利も議長にあるということになります。

そういった点も踏まえて、もし発言通告書の時点で逸脱した内容のものが出てきた場合にどう対応するのか、今回の件が逸脱したものであるのかどうか、この整理はきちっとすべきだと思いますし、この議論の場は議会運営委員会だと思います。

横野委員がおっしゃったことは私たちもしっかりと受け止めましたので、その上で今回のテーマについて、少し議論を深めたい、結論を出したいと思いますので、委員長、よろしく願いいたします。

委員長

今、いろいろと御意見をいただいて、この内容についてはまた議長に報告したいと思いますが、基本的に一般質問の内容については、再度、発言通告書に基づいて、通告にない質問はしないことや時間が足りなくなるなど、当局が答弁を用意しているということにも配慮しながら進めていただきたいと思います。

久保委員からの提案については、各会派に持ち帰って整理していただきたいと思います。

泉委員からの提案については、事務局に文字起こしをしてもらって、その方向性を話していただきたいと思います。

次回の議会運営委員会は、9月20日（水曜日）の建設委員会終了後に行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和5年9月定例会  
(令和5年9月14日)  
議会運営委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 田辺裕三

署名委員 久保大憲